

福岡県地域福祉活動職員連絡会

社協基本要項2025を読み解く～社協の現状とこれからの取り組み～

1 目的

平成4年に「新・社協基本要項」が策定された後、社会福祉や社会保障、新型コロナウイルス感染症の流行による社会変化や経済状況の変化がありました。このような社会変化に伴い、約30年ぶりに「社協基本要項」が改訂されました。

この「社協基本要項」では、地域によって社協の活動・事業、組織体制が異なることを踏まえながらも、共有することができる社協の使命や活動原則、機能が示されています。

この「社協基本要項」を正確に捉え、ワーカー一人ひとりが普段からの自身の実践と比較・内省していくためには、前提条件として、地域福祉の基礎を正確に押さえていること、自身が普段の実践において持つ思いや意図、考え方を言語化して自身で理解することが必要になります。

「社協基本要項2025」を参考としつつ、地域福祉の基礎を再確認することで、「社協基本要項」への理解を深めるとともに、自身の実践を言語化して見つめ直すことをとおして、「社協基本要項」を正確に捉え、自身の所属する社協のあるべき姿やその社協で働くワーカーとしての使命や活動原則を再認識することを目的に本研修会を開催します。

2 日時

令和7年5月23日（金）14：00～17：00（当会総会後に実施）

3 会場

クローバープラザ セミナールームA B
（春日市原町3丁目1-7）

4 対象

県内社協職員 60名程度

5 内容・講師

（1）内容

①講義「基本要項を理解するための基礎 - 地域福祉の再確認」

「社協基本要項」を実践に照らし合わせながら理解できるよう、「社協基本要項2025」を題材としつつ、地域福祉の基礎を再確認します。

②協議・所信表明

①を踏まえて、「社協基本要項」について感じたことや現在の自身の実践をどう評価するかを振り返り、グループごとに意見交換を行います。

③講評

協議状況について講師から講評を得ます。

(2) 講師

鞍手町社会福祉協議会 事務局長 池本 賢一 氏

《講師紹介》

鞍手町社会福祉協議会に勤務。社会福祉士・精神保健福祉士。令和6年3月に博士号（専門は地域福祉援助技術）を取得し、令和7年4月に事務局長に就任。他に、福岡県社会福祉協議会市町村委員会専門委員会副委員長、遠賀中央看護助産学校非常勤講師、日本地域福祉研究所所員、支え合いマップインストラクター福岡ブロック代表、直鞍地区障がい者自立支援協議会権利擁護部会部会長等を務める。

6 進行

時間	内容
14:00 ～14:10	開会・オリエンテーション
14:10 ～16:15	講義「基本要項を理解するための基礎 - 地域福祉の再確認」 ※適宜休憩を挟みます。
16:15 ～16:25	休憩
16:25 ～16:55	協議・所信表明
16:55 ～17:00	講評・閉会
終了後	情報交換会

7 事前学習

全社協より提示された「社会福祉協議会基本要項2025」を熟読してください。

8 申し込み

参加を希望される方は、総会案内文の二次元コードから総会、情報交換会の出欠と合わせて、令和7年5月9日（金）までにお申し込みください。

なお、情報交換会の出欠回答の誤りが多発していますので、再度ご確認の上お申し込みください。

※案内文と同じ二次元コードをこちらにも貼り付けておきます。



9 問い合わせ先

福津市社会福祉協議会 岩永

〒811-3218 福岡県福津市手光南2丁目1番1号

TEL 0940(34)3341 FAX 0940(34)3343

Mail fukushi@fukutsu-shakyo.or.jp